

平成 23 年 7 月 5 日

各 位

株式会社関西アーバン銀行

一時払終身医療保険ならびに一時払終身保険「エブリバディ」の取扱開始について

株式会社関西アーバン銀行（頭取 北 幸二）は、平成 23 年 7 月 11 日（月）より、「一時払終身医療保険」（引受保険会社：三井住友海上きらめき生命保険株式会社）、「エブリバディ」（明治安田生命保険相互会社）の取扱いを開始します。

1. 「一時払終身医療保険」

「一時払終身医療保険」は、保険料を一時払で払い込みいただき、一生継続く安心の入院・手術保障で医療費の支出に備えられます。また、万一のときには一時払保険料相当額が死亡給付金として支払われますので、「保障への備え」と「大切な資産を守る」ことを両立させることのできる商品です。

医療保障については、入院、手術のほか、放射線治療や集中治療室（ICU）管理を受けられたときにも給付金を受取ることができます。さらに、特約を付加することで、先進医療や差額ベッド代（室料差額）に対する保障も備えられる等、「充実した医療を受けたい」というニーズにお応えできる商品です。

2. 一時払終身保険「エブリバディ」

一時払終身保険「エブリバディ」は、一生継続く大きな保障に、健康状態に関係なく加入いただける商品です。ご契約から 10 年間の死亡給付金は既払込保険料相当額です。10 年経過後の死亡保障は大きく増加し、「ふやしてのこす」ニーズにお応えできます。解約返戻金は契約日にあらかじめ確定しており、契約後 10 年間は既払込保険料を上限とします。10 年経過後は期間の経過とともに増加し、長期的な資産形成に活用いただける商品です。

当行は、今後ともお客さまの多様なニーズにお応えするため商品ラインアップの充実に努めてまいります。

以 上

このニュースリリースは保険商品の募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、各商品の最新の契約締結前交付書面および商品パンフレットのほかご契約のしおり、約款、特別勘定のしおり等を必ずご覧ください。

「一時払終身医療保険」商品概要

項目	内容		
商品名	一時払終身医療保険(低解約返戻金型)無配当		
引受保険会社	三井住友海上きらめき生命保険株式会社		
被保険者の契約年齢	満0歳以上満75歳以下(契約日時点での被保険者の満年齢)		
保険料の払込方法	一時払のみ		
保険期間	終身		
最低入院給付金日額	3,000円		
最高入院給付金日額	満 0歳以上満19歳以下:10,000円 満20歳以上満65歳以下:20,000円 満66歳以上満75歳以下:10,000円		
取扱単位	1,000円		
最低一時払保険料	150万円(主契約と各特約の保険料合計)		
死亡給付金受取人	配偶者または2親等以内の血族		
告知	告知書扱で申込み可能		
保障内容	疾病入院給付金	(入院日数1日以上5日以内) 入院給付金日額×5	(入院日数6日以上) 入院給付金日額×入院日数
	手術給付金	(入院中の手術の場合) 入院給付金日額×10	(外来での手術の場合) 入院給付金日額×5
	放射線治療給付金	入院給付金日額×10	
	集中治療給付金	入院給付金日額×20	
付加可能特約	一時払先進医療特約	先進医療にかかる技術料と交通費・宿泊費 (通算1,000万円限度で実費保障)	
	一時払室料差額給付特約	室料差額の実費保証 室料差額基準日数×入院給付金の支払われる入院日数 が限度	
解約返戻金額	一時払保険料の90%相当額		

このニュースリリースは保険商品の募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、各商品の最新の契約締結前交付書面および商品パンフレットのほかご契約のしおり、約款、特別勘定のしおり等を必ずご覧ください。

「エブリバディ」商品概要

項目	内容
仕組図	
商品名	エブリバディ (5年ごと利差配当付一時払特別終身保険)
引受保険会社	明治安田生命保険相互会社
被保険者の契約年齢	保険年齢で20歳～80歳（満19歳6ヶ月と1日～満80歳6ヶ月まで）
保険料の払込方法	一時払のみ
契約者範囲	個人/法人
被保険者範囲	契約者本人、配偶者、2親等以内の血族
死亡保険金受取人範囲	被保険者の配偶者、2親等以内の血族（6人まで）
予定利率	定期的な見直しは行わない
最低保険料	300万円
最高保険料	20～49歳：7,000万円 50～80歳：1億円
告知	職業告知のみ
死亡保障	第1保険期間（10年）：既払込保険料相当額 （災害死亡保険金は第2保険期間の死亡保険金額と同額） 第2保険期間（終身）：年齢・性別ごとに定められた金額
解約返戻金額	3～4年（年齢・性別により異なる）で一時払保険料復帰、以後第1保険期間の間は一時払保険料相当額、第2保険期間では時間の経過と共に増加する
一部解約	取り扱う（10万円以上、10万円単位）
増額	取り扱わない
契約者貸付	取り扱わない

このニュースリリースは保険商品の募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、各商品の最新の契約締結前交付書面および商品パンフレットのほかご契約のしおり、約款、特別勘定のしおり等を必ずご覧ください。

## 「一時払終身医療保険」、「エブリバディ」に関する重要事項

### この保険のリスクについて

○これらの商品は、お払い込みいただいた保険料の一部を、死亡保険金等のお支払いや生命保険事業の運営の必要経費に充てますので、ご契約を解除された場合、解約返戻金額はお払い込みいただいた一時払保険料を下回る場合があります。

### その他留意事項

- この商品は、当行による元本および利回りの保証はありません。
- この商品は、引受保険会社が保険の引受を行う生命保険商品であり、預金ではありません。当行は、募集代理店として、契約の媒介を行います。契約の相手方は、当行ではなく、引受保険会社となります。
- この商品は、預金保険の対象ではありません。預金保険については、窓口までお問い合わせください。
- 引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡給付金額・解約返戻金額等が削減され、その結果、死亡給付金額・解約返戻金額等が払込保険料を下回るリスクがあります。
- 当行では借り入れられた資金（他の金融機関での借入金を含みます）を保険料とする個人年金保険のお申し込みはお断りしています。
- 法令上の規制により、お客さまのお勤め先によっては当行で生命保険をお申し込みいただけない場合があります。

このニュースリリースは保険商品の募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、各商品の最新の契約締結前交付書面および商品パンフレットのほかご契約のしおり、約款、特別勘定のしおり等を必ずご覧ください。